

令和6年1月9日
庁 議 資 料

待機児対策検討報告書 ～学童クラブ編～

(第6版)

令和5年12月

狛江市待機児対策推進本部

1 待機児対策推進本部検討の経緯等

市では、人口増や学童クラブ需要の伸長に対応すべく、平成 28 年度に和泉児童館建て替えに併せ和泉小学生クラブの拡充や、認定こども園併設の西野川こどもクラブを開設して 60 人の定員拡大を図ってきた。しかしながら、就学前児童の増加や保育園の保育需要割合は増加しており、平成 26 年度に 12 人であった待機児童は、国の方針を受けて受入れを 3 年生から 6 年生まで拡大した結果、平成 30 年度は 86 人(うち 1～3 年生 39 人)となった。

市ではこの事態を真摯に受け止め、待機児対策を喫緊の課題とし、待機児童解消の早期実現を図るため、平成 30 年 4 月に副市長を本部長とする狛江市待機児対策推進本部（以下「推進本部」という。）において学童クラブの待機児対策について検討することとした。推進本部では、多角的かつ横断的に議論を重ね、具体的対策を検討し、同年 12 月に令和 5 年度までの施設整備計画を主軸とした待機児対策検討報告書～学童クラブ編～（以下「報告書」という。）を市長へ提出した。

令和 2 年度は 4 月に第三小学校放課後クラブの新設、7 月には駄倉小学生クラブの新設を実施し 70 人の定員増を実施したほか、令和 3 年度は第六小学校放課後クラブ及び寺前小学生クラブの新設を実施し 130 人の定員増を実施した。その結果、小学生人口の増や学童クラブ需要の伸長があったものの、令和 3 年 4 月 1 日現在の待機児童は 13 人(うち 1～3 年生 0 人)と前年比 83 人の減となったものの、令和 4 年度は 151 人、令和 5 年度は 124 人となった。

今後も小学生人口の増加や学童クラブ需要の伸長に呼応して、市の責任において施設整備等の具体的待機児対策をさらに進めていくため、令和 5 年度の推進本部における検討結果を基に、報告書を改訂するものである。

2 本報告書の位置付け

推進本部の検討報告は、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の規定に基づき、市長の附属機関として設置された狛江市子ども・若者・子育て会議（以下「子ども・若者・子育て会議」という。）において策定された「こまえ子ども・若者応援プラン（狛江市子ども・子育て支援事業計画）」の子ども・子育て支援事業の確保の方策を踏まえながら、特に学童クラブにおける待機児対策について多角的かつ横断的に検討し、具体性を持って、市長に報告するものである。

3 現状と課題

(1) 小学生児童数（6～11 歳）の推移及び今後の動向

現在、狛江市の人口は近年の大規模マンションの建設や宅地造成などにより平成 25 年度頃から増加傾向にあり、令和 5 年 4 月 1 日現在で 82,723 人となっている。

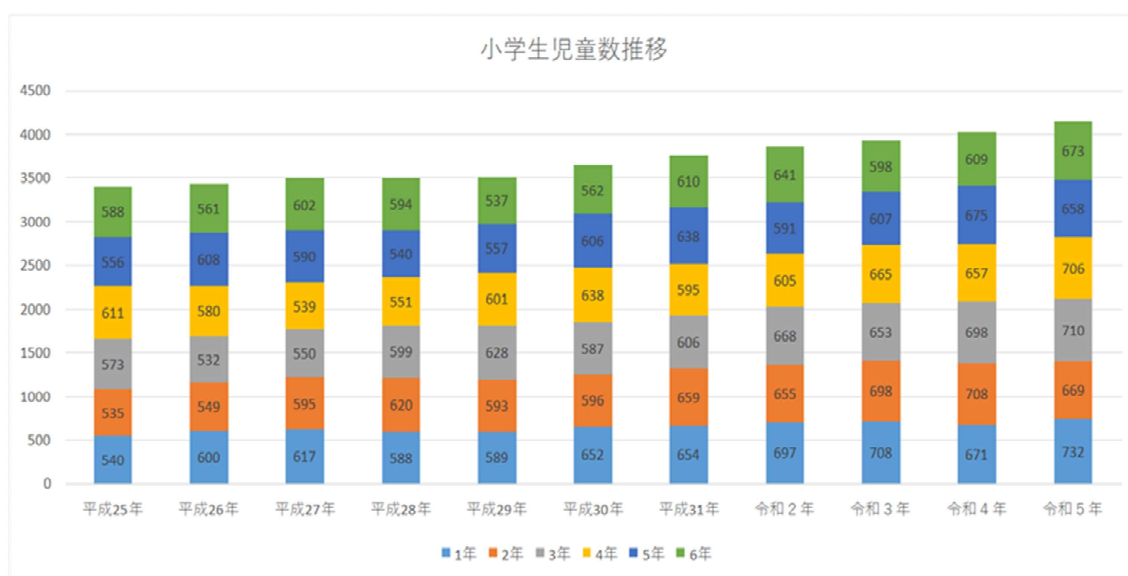
小学生児童数（6～11 歳）については、平成 25 年 4 月 1 日の 3,403 人から令和 5 年 4 月 1 日には 745 人増の 4,148 人となっている。

小学生児童数（6～11歳）は、子どもの将来人口推計（6ページ参照）から、短期的には増加傾向が続いていくものと考えられるが、現在保育園の待機児童数は減少傾向にあり、中長期的には小学生児童数も減少傾向に転じていくものと思われる。

小学生児童数推移(各年4月1日現在)

(単位：人)

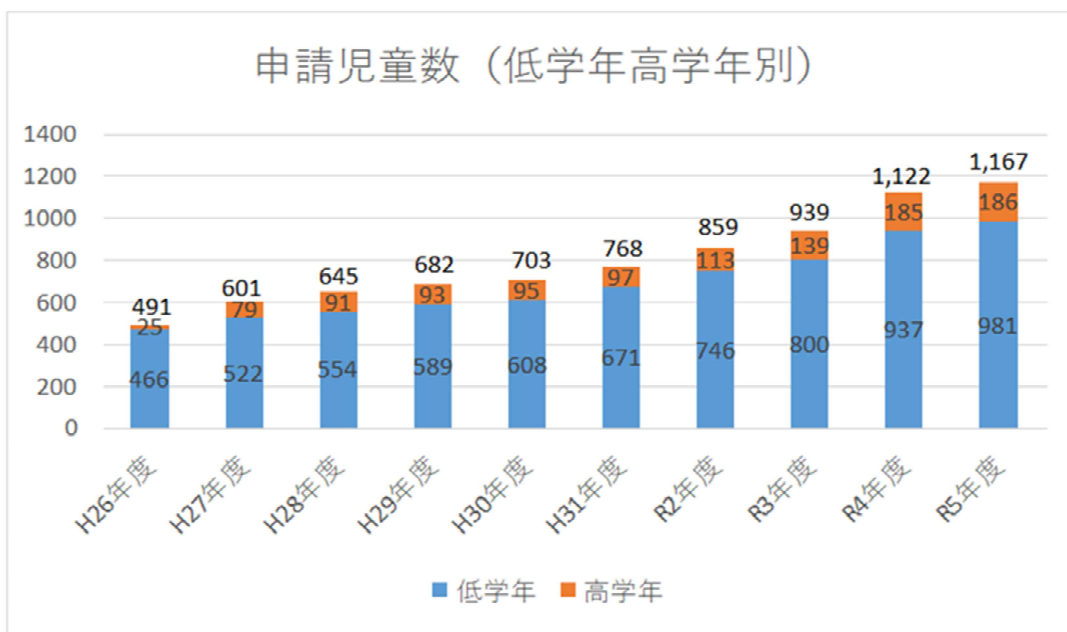
学年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1年	540	600	617	588	589	652	654	697	708	671	732
2年	535	549	595	620	593	596	659	655	698	708	669
3年	573	532	550	599	628	587	606	668	653	698	710
4年	611	580	539	551	601	638	595	605	665	657	706
5年	556	608	590	540	557	606	638	591	607	675	658
6年	588	561	602	594	537	562	610	641	598	609	673
計	3,403	3,430	3,493	3,492	3,505	3,641	3,762	3,857	3,929	4,018	4,148
前年比	—	100.8%	101.8%	100.0%	100.4%	103.9%	103.3%	102.5%	101.9%	102.3%	103.2%



(2) 申請児童数の推移

狛江市における令和5年度の学童クラブの申請者数は1,167人、令和4年度と比較すると申請者1,122人から45人の増となった。

令和5年度申請者1,167人のうち、1～3年生の申請が981人（1年生380人・2年生324人・3年生277人・4年生以上186人）、申請全体の84.1%を占めており、特にニーズが高くなっている。



(3) 学童クラブ需要割合（申請割合）の推移

学童クラブ需要については、小学生児童数の増をはじめ、女性の社会進出や共働き世帯の増加など社会情勢の変化を受け、年々増加傾向にある。

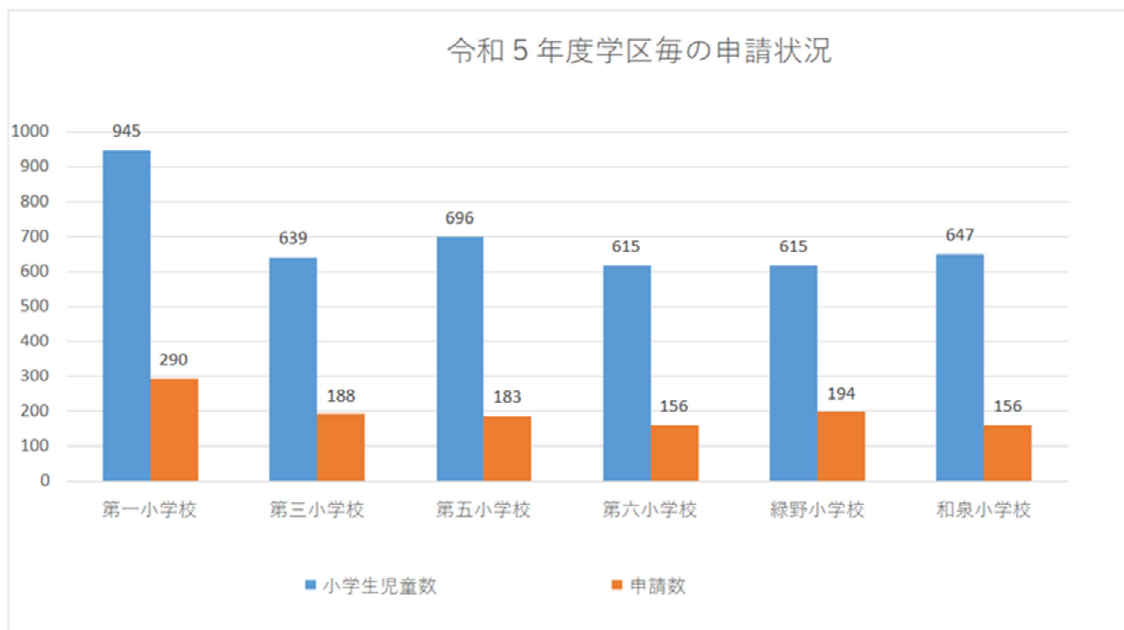
小学生児童数（6～11歳）に対する学童クラブ需要割合（申請割合）は、平成25年度の14.7%から令和5年度は28.1%となっており、10年間で13.4ポイント上昇している。

なお、学区ごとにみると令和5年度は狛江第三小学校、狛江第一小学校、緑野小学校で需要割合（申請割合）が高い。

学童クラブ需要割合（各年4月1日現在）

（単位：人）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学生児童数	3,403	3,430	3,493	3,492	3,505	3,641	3,762	3,857	3,929	4,018	4,148
申請数	499	491	601	645	682	703	768	859	939	1,122	1,167
需要割合	14.7%	14.3%	17.2%	18.5%	19.5%	19.3%	20.4%	22.3%	23.9%	27.9%	28.1%



(4) 学童クラブ入所者数と待機児童数

狛江市における令和5年度待機児童数124人と令和4年度待機児童数151人を比較すると27人の減となった。令和5年度待機児童124人のうち1～3年生は51人、4～6年生73人となっている。

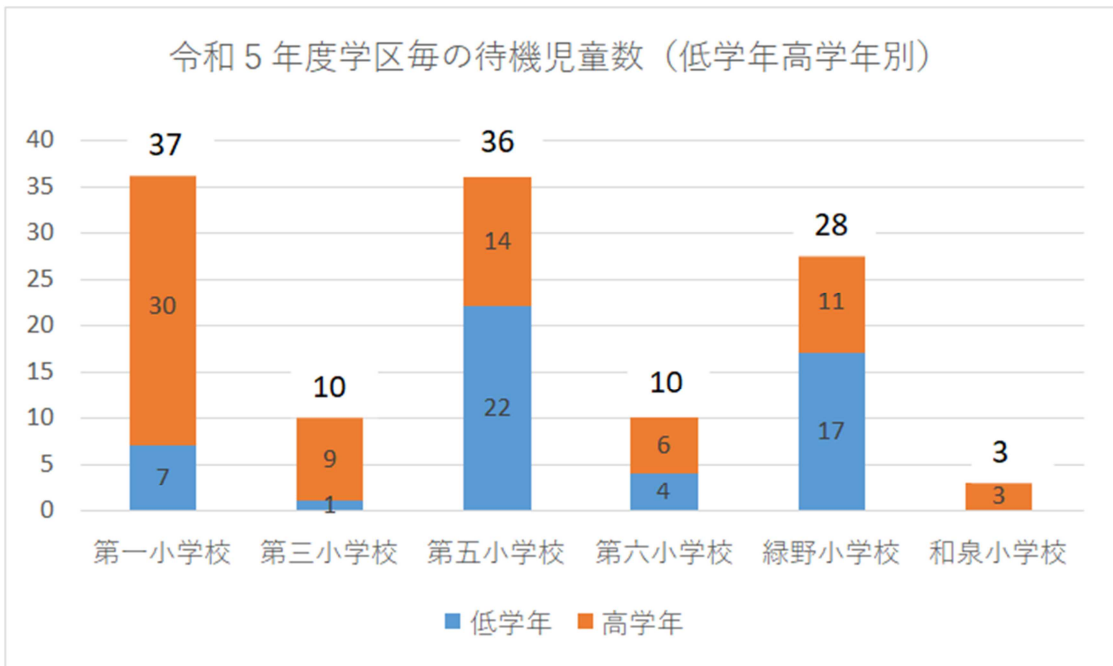
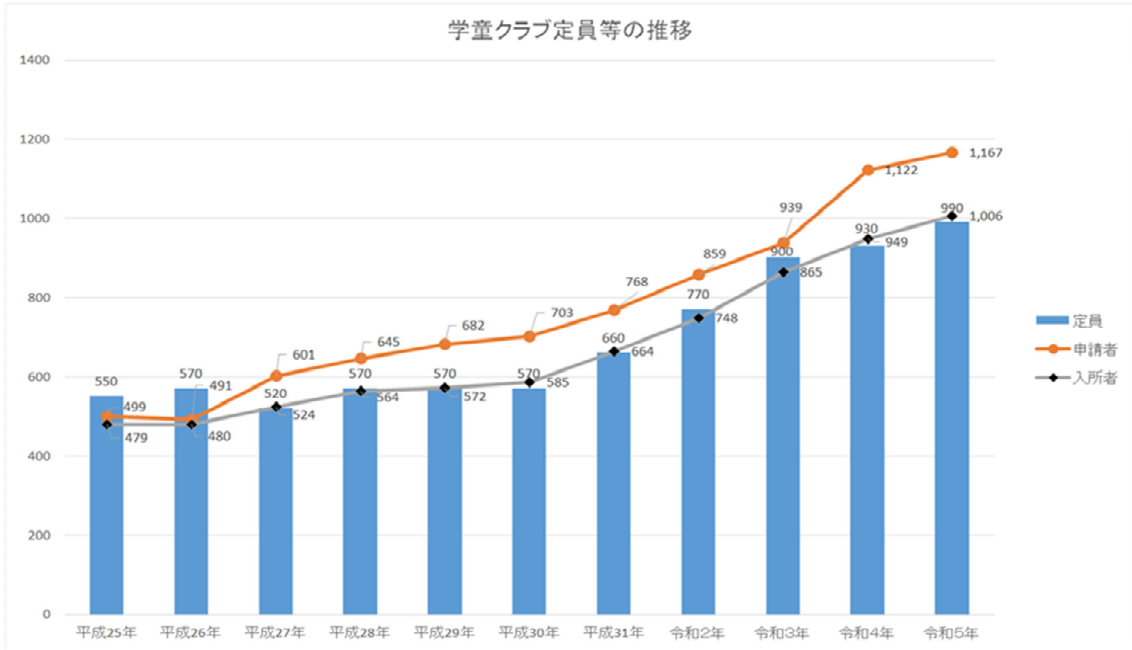
入所者数は順次施設拡充等を行い、令和5年度には定員を990人に拡充した。更に申込者数の増に鑑み、弾力的な受入れを行い、16人の受入れを行っている。

学童クラブ入所（入会）者推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

学年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1年	167	173	198	195	193	232	234	284	301	329	362
2年	147	154	153	185	176	175	214	223	283	296	309
3年	147	137	131	132	161	140	157	194	190	235	233
4年	10	10	32	37	26	32	38	31	82	62	70
5年	5	2	9	9	14	3	18	11	8	25	23
6年	3	4	1	6	2	3	3	5	1	2	9
計	479	480	524	564	572	585	664	748	865	949	1,006
待機	13(9)	12(12)	71(42)	78(42)	83(38)	86(39)	76(45)	96(36)	13(0)	151(63)	124(51)

※待機のうち括弧内は1～3年生の人数



4 人口推計（小学生児童）

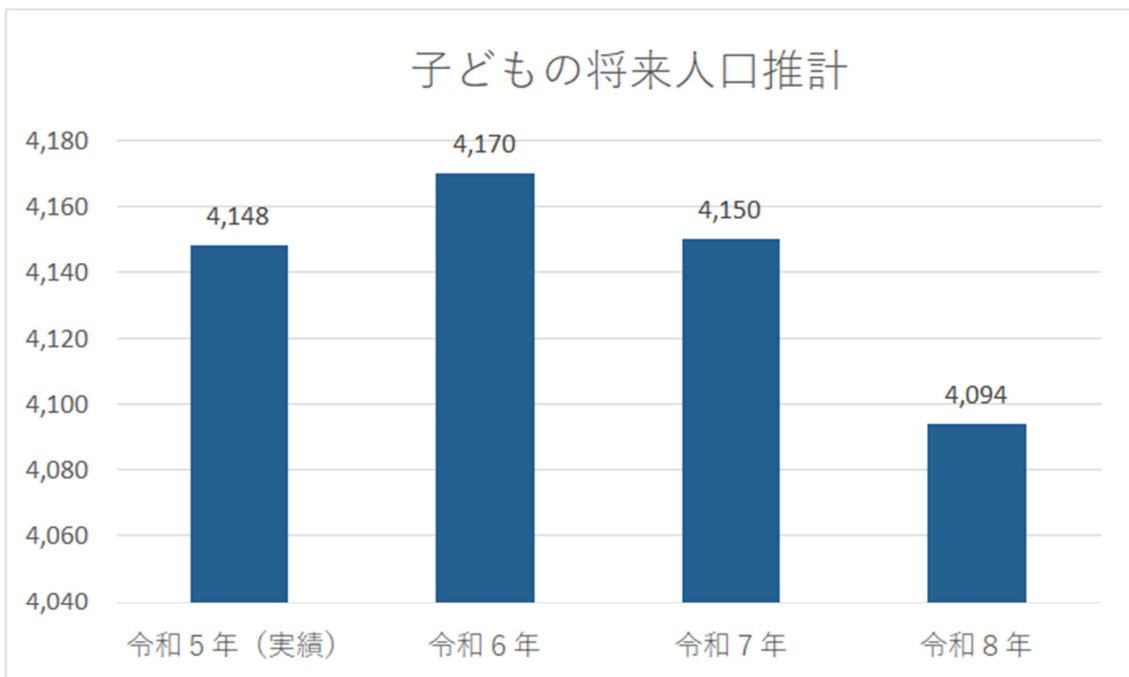
子どもの将来人口推計については、こまえ子ども・若者応援プランの人口推計と整合性を図っており、待機児対策検討報告書～（学童クラブ編）～（第5版）から、令和5年人口を実績値に置き直し、令和6年以降の推計を算出している。

子どもの将来人口推計（各年4月1日現在）

（単位：人）

年齢	令和5年（実績）	令和6年	令和7年	令和8年
6歳	732	695	638	650
7歳	669	732	695	638
8歳	710	669	732	695
9歳	706	710	669	732
10歳	658	706	710	669
11歳	673	658	706	710
計	4,148	4,170	4,150	4,094

※令和5年は実績値、令和6年以降は推計値



5 学童クラブ需要数の見込み

学童クラブ需要数の見込みについても、こまえ子ども・若者応援プランとの整合を図り、令和3年度から令和5年度までの申請者数実績をベースとした利用割合を算出し、その最大値を各年度、各学年の人口推計に乗じることで学童クラブの需要数を算出している。

令和3年度～令和5年度の各学年人口数と入所申請数

(単位：人)

学年	人口 (①)			申込数 (②)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1年生	708	671	732	307	352	380
2年生	698	708	669	293	316	324
3年生	653	698	710	200	269	277
4年生	665	657	706	120	134	131
5年生	607	675	658	15	47	43
6年生	598	609	673	4	4	12
計	3,929	4,018	4,148	939	1,122	1,167

令和3年度～令和5年度の各学年申請割合

学年	申込割合 (②/①)			3カ年平均	3カ年の最大値 (③)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
1年生	0.434	0.525	0.519	0.492	0.525
2年生	0.420	0.446	0.484	0.450	0.484
3年生	0.306	0.385	0.390	0.361	0.390
4年生	0.180	0.204	0.186	0.190	0.204
5年生	0.025	0.070	0.065	0.053	0.070
6年生	0.007	0.007	0.018	0.010	0.018

学童クラブ需要数推計 (④) (人口推計×③) (単位：人)

学年	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1年生	380	364	334	340
2年生	324	354	336	308
3年生	277	261	285	271
4年生	131	144	136	149
5年生	43	49	49	46
6年生	12	11	12	12
計	1,167	1,183	1,152	1,126

今後の学童クラブの需要数は、令和5年度の申請数1,167人に対して最大値で令和6年度には1,183

人となり、16人の申請数の増加するが、その後は減少していく見込みである。

6 学童クラブ保育必要者数の見込み

毎年度定員を増やしているが、辞退、学童クラブの要件を満たしていない、特定の学童クラブのみ希望している等の理由により、毎年度定員に空きがある状況が生じている。

そこで、令和5年度の学年毎の申請者に対する入所者の割合を、令和6年度以降の学童クラブ需要数推計に乗じることで、各年度の入所見込を算出し、さらに令和5年度の待機児童数を各年度に加えることで、学童クラブ保育必要者数の見込みを算出した。

学童クラブ保育必要者数推計

(令和5年度の申請者に対する入所割合を基に算出した
入所見込+令和5年度の待機児童数)

(単位：人)

学年	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1年生	371	355	327	333
2年生	320	348	331	305
3年生	264	250	270	259
4年生	122	128	124	131
5年生	42	45	45	43
6年生	11	10	11	11
計	1,130	1,136	1,108	1,082

7 待機児童実態調査及び検証

当面の対策の結果、令和4年4月1日現在の待機児は151人であったが、令和5年4月1日現在で124人と減少した。これまで小学生人口の増に伴い、学童申込数も増加傾向であったが、施設拡充等を行い、待機児数の増加は一定程度抑えられたが、現状をより細かく把握するため、待機児となった世帯に対しアンケート調査を行った。

【回答期間】

令和5年8月17日から8月31日まで

【対象者】

133人（令和5年8月1日現在の入所申し込み保留者）

【回答数】

72件（回答率：54%）

アンケートによると児童の保育状況としては、最多が「KoKoA や児童館、民間学童施設等を利用している」で50%、次いで「1人で家にいる」が26%、「保護者がみている」が10%、「兄妹、祖父母、親戚、知人と一緒にいる」が10%、「その他」4%となった。このうち、学童クラブの利用が必要と考えられる、「一人で家にいる」と回答した児童の属性をみると、1～3年生が3件で16%、4～6年生が16件で84%であった。引き続き、より保育の必要性が高いと考えられる1～3年生の低学年の居場所の確保が必要である。

また、「今後お子さんが学童クラブを利用する場合、何年生まで利用を希望されるか」との問いに対して、1～3年生の保護者の約半数である48%が「3年生まで」を希望している。以上のことより、昨年度に引き続き低学年の期間の需要を満たす対応が必要である。

8 今後の待機児対策方針

小学生人口の増をはじめ、女性の社会進出や共働き世帯の増加など社会情勢の変化を受け、今後も当面は、学童クラブ需要は今後も高まっていくと考えられることから、短期・具体的な待機児対策方針を以下のとおりまとめた。

また、将来的な小学生人口の減も考慮して、中長期的視点から施設整備や定員を超えての受入により当面の学童クラブ需要増加に備え対応していく。

(1) 短期的な対策方針（令和6年度～令和7年度）

こまえ子ども・若者応援プランとの整合性を図りながら、学童クラブの設置数及び設置時期について、待機児数の状況を考慮した検討を行うとともに、当面の待機児増に対応するための対策を行う。また、駄倉小学生クラブについては、令和2年8月に策定された狛江市民センター改修等基本方針に基づき、令和5年度末で閉所する予定としており、それを加味した対策が必要である。

・低学年の入所促進の継続

保育の必要性がより深刻である低学年の入所を促進する観点から、小学生低学年の待機児童解消のための対策に重点を置くこととし、低学年の調整指数の点数の引き上げを継続する。

・待機児童が多い学区（令和4年度時点）への重点的な対応の継続

三小学区に関しては、猪方学童保育所を令和6年度に増築し、令和7年度に定員増を図る。

和泉小学区に関しては、今後も将来的に定員に対し不足が生じる可能性が高いため、学校敷地内において、中長期的な視点での対応を前倒しすることで、民営化を含めた学童クラブ施設の設置を行う。

・学童クラブの民営化

現在、学童保育所及び放課後クラブは公設公営、小学生クラブは公設民営、こどもクラブは民設民営で運営している。保護者ニーズの高い開所時間の設定等、保育内容及びサービス拡充に対応するには公営では困難なことがあり、民営化によるサービス向上が望まれることから、放課後クラブの民営化を進めていく。民営化を行うにあたり、基本的に児童館等を中心としたエリアにおいて区分けを行い、令和7年度に和泉小学校に新たに移転開設する学童クラブの時期にあわせて、請け負う事業所にとってスケールメリットを図れるよう、段階的にすべての放課後クラブを民営化して運営していく。

・民間学童クラブ参入の促進

民間による学童クラブ参入について、狛江市としても連携協力し、促進を図る。

・ベビーシッター補助

引き続き市内在住のすべての1～3年生を対象に拡充したベビーシッター活用に対する補助を推進する。

- ・弾力的な受入の継続

引き続き弾力的に定員を超える受入れを行うよう、調整する。また、受入れを行う人数についても、施設の状態に合わせて見直しを図る。

- ・緑野小学校 KoKoA の建物新設

緑野小学校 KoKoA は、緑野小学校校舎 1 階で放課後クラブと同じ教室内で実施していたが、現在は 2 階の特別活動室（生活科室）を基本とした教室の借用により活動している。多くの学童クラブの待機児童数が出ている中、KoKoA 利用者数も増加しており、KoKoA 専用の部屋を整備して欲しいとの要望があったことに加え、えのき学級児童数の増加や区域外就学の状況により、今後、安定的に教室を借用することが不透明な状況であることから、放課後の児童の居場所確保のために、学校敷地の一部を活用して新たな建物を新設する。また、KoKoA 利用時間外の建物の利用について、有効に活用できるよう検討を行う。

（２）中長期的な対策方針（令和 8 年度～）

こまえ子ども・若者応援プランとの整合性を図りながら、学区域ごとの待機児童数の状況に応じて、年度毎に必要な定員数及び整備時期について検討していく。また、都市基盤の変化や社会情勢の変化に伴う児童数の増減の見込みに合わせ、継続して施設整備等を検討する。

- ・和泉小学校敷地内での学童クラブ施設の設置

現在、多摩川住宅二号棟の建て替え計画が進行している。建て替えが実現すると局所的な人口変動及び学童クラブ需要増加が想定され、和泉小学校も将来教室数が不足することが見込まれることから、和泉小学校敷地内に学童クラブ施設を整備及び定員増を図る検討を行う。

- ・旧狛江第四小学校跡地の活用

和泉小学校の児童数が増加することに伴う学童クラブの需要も現在に比べて大幅に増える見込みとなっている。まずは学校敷地内等で学童クラブスペースを確保することを検討し、難しい場合には、一時的な対応となることを想定した上で、旧四小跡地の利用も検討する。

- ・多角的な放課後の過ごし方の検討

児童の放課後の過ごし方として、児童館や KoKoA、プレーパーク以外にも地域の連携協力も得ながら多角的な居場所づくりを検討する。

- ・他施設の学童クラブへの転用の検討

待機児等の状況変化に対応し、学童施設以外の施設用途から学童施設へ変更することについて、関係機関に要望するとともに検討を進める。

(3) 運営等において継続的に取り組むこと

- ・平成 27 年度から、児童福祉法の改正を受けて学童クラブの受入れが 6 年生まで拡大され、待機児が増加している状況の中で、学童クラブの定員確保と児童の安全確保などに向けた対策を検討する。
- ・国基準では、学童クラブの一の支援の単位を構成する児童の数をおおむね 40 人以下とするとあるが、これは平均利用人数で算出するものと示されている。定員が 40 人以上の学童クラブについても、平均利用人数を算出したり支援の単位を分ける等してこれまでの受入人数を確保するものとする。
- ・都型学童の一人当たりの基準面積である 1.65 m²を確保した中で、受入人数を決定し、児童の安全と保育の質を確保するように努める。
- ・学童クラブの定員増だけでなく、多角的に学童クラブ等の運用改善を進めていく。
- ・児童の居場所として全小学校に設置のある KoKoA や児童館・児童センター、西河原公園にあるプレーパーク等で、遊びやイベント等を実施していく。
- ・学童クラブには学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブ、こどもクラブの 4 つの形態があるため、受入時間、延長時間やその対応について、分かりやすく周知を図る。
- ・育成料及び負担金について、社会情勢や他市の状況等を踏まえ、金額の見直しを図り、適正負担を求めていく。
- ・学童クラブのサービス向上を目指し、民間委託を含めた様々な方法により、運用改善の検討を行う。

9 学童クラブ施設整備計画及び保育受入人数

今後の待機児対策方針を踏まえ、下表のとおり学童クラブ需要数に対する具体的待機児対策を想定し、申請見込みも明示した。

なお、令和7年度までの定員は保育必要者数を下回る見込みとなっているが、1～3年生の低学年等、より保育の必要性が高い児童を優先的に入所させるとともに、施設整備や定員を超えた受入れを行うことで、需要数の増に対応していく。

設置場所や財政事情などの要因を除いて、可能な限り早期に計画の取組みを図り、既存施設の有効活用を図ることで、待機児の早期解消を目指す。

学童クラブ受入人数(令和5年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ					放課後クラブ						※こ		学童クラブ合計
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	こまつこ小学生クラブ	駄倉小学生クラブ	寺前小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ	第六小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ	猪方こどもクラブ	
定員	50	50	50	50	50	80	60	40	30	80	80	80	70 (20)	50	40	50	40	40 (40)	990 (60)
定員 (弾力化後)	50	55	55	55	52	83	65	45	30	80	80	80	70 (20)	50	40	50	40	40 (40)	1,020 (60)
													※こ:こどもクラブ		955				
													()内は当年度増減数		1,130				
													保育必要者数見込(1年～3年)		955				
													保育必要者数見込(1年～6年)		1,130				

学童クラブ受入人数(令和6年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ					放課後クラブ						※こ		学童クラブ合計
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所(工事)	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	こまつこ小学生クラブ	駄倉小学生クラブ	寺前小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ	第六小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ	猪方みんなの家こどもクラブ	
定員	50	50	50	50	50	80	60	40	0 (-30)	80	80	80	70	50	40	50	40	40	960 (-30)
定員 (弾力化後)	50	50 (-5)	60 (+5)	55	52	83	65	45	0 (-30)	105 (+25)	80	80	70	50	40	50	40	40	1,015 (-5)
※こ:こどもクラブ																保育必要者数見込(1年~3年)		953	
()内は当年度増減数																保育必要者数見込(1年~6年)		1,136	

学童クラブ受入人数(令和7年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ					放課後クラブ						※こ		学童クラブ合計
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所(増築)	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	(仮称)和泉小学校小学生クラブ	こまつこ小学生クラブ	寺前小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ	第六小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ	猪方みんなの家こどもクラブ	
定員	50	80 (30)	50	50	50	80	60	120 (120)	40	80	80	80	0 (-70)	50	40	50	40	40	1,040 (80)
定員 (弾力化後)	50	80 (30)	60	55	52	83	65	120 (120)	45	105	80	80	0 (-70)	50	40	50	40	40	1,095 (80)
※こ:こどもクラブ																保育必要者数見込(1年~3年)		928	
()内は当年度増減数																保育必要者数見込(1年~6年)		1,108	

10 参考資料

① 待機児対策推進本部構成員

本部長	副市長	平林 浩一
副本部長	子ども家庭部長	小川 正美
本部長	企画財政部長	高橋 良典
本部長	総務部長	田部井 則人
本部長	市民生活部長	片岡 晋一
本部長	福祉保健部長	宗像 秀樹
本部長	都市建設部長	小俣 和俊
本部長	教育部長	波瀬 公一
本部長	政策室長	富田 泰
本部長	財政課長	古内 洋一
本部長	施設課長	岩淵 一夫
本部長	地域活性課長	矢野 裕之
本部長	高齢障がい課長	高橋 治
本部長	子ども政策課長	山口 敦史
本部長	児童育成課長	三宅 哲
本部長	整備課長	遠藤 慎二
本部長	学校教育課長	植木 崇晴

② 待機児対策推進本部（学童クラブ編）会議開催日程

- ・令和5年8月1日（火） 第1回会議
議題 「令和5年度実績を加味した量の見込みと待機児対策方針（案）等について」
- ・令和5年10月2日（月） 第2回会議
議題 「学童クラブの待機児対策方針（案）について」
- ・令和5年12月21日（木） 第3回会議
議題 「待機児対策検討報告書（第6版）～学童クラブ編～（案）について」